

報道資料

令和4年10月21日（金）
福祉医療部 障害福祉課 担当：森本、森
電話：0742-27-8514（ダイヤルイン）
内線：2830、2832

県内障害福祉施設における 新型コロナウィルス感染症のクラスター事案の発生について（第1報）

以下のとおり県内の障害福祉施設から、職員及び利用者の感染について報告がありました。感染状況から、本事案についてはクラスター事案（県内607例目）と考えます。

なお、本事案については、新たな感染者が確認されず、すべての濃厚接触者の健康観察期間が経過しましたので、対応は終了とします。

1 感染者の概要（合計12名）

- ・ 経緯：10月13日に1例目（有症状での受診）の感染を確認
接触の可能性のあった利用者及び職員に検査を実施し、2～12例目の感染を確認
- ・ 感染者内訳：職員7名、利用者5名

2 クラスター発生の要因の推定

施設での日常の支援等における近距離での対面を通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

3 県の対応

- ・ 接触の可能性のあった利用者及び職員に対し幅広く検査を実施
- ・ 感染防止対策の徹底を指導

4 施設の対応

- ・ 施設内の消毒を実施
- ・ 通所事業を中止

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。関係者等への取材はご遠慮ください。